

神鋼真岡発電所建設計画
環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成 25 年 5 月

株式会社神戸製鋼所

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧期間	1
(4) 縦覧場所及び縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	2
(1) 意見書の提出期間	2
(2) 意見書の提出方法	2
(3) 意見書の提出状況	2
第2章 環境影響評価方法書について提出された意見の概要及び当社の見解	3

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は、環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及び要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成25年3月26日（火）

(2) 公告の方法

① 平成25年3月26日（火）付けて、官報及び下記の日刊新聞紙に公告を掲載した。（別紙1-1及び別紙1-2参照）

- ・下野新聞（朝刊 2面 全県版）
- ・読売新聞（朝刊 32面 栃木県版）
- ・朝日新聞（朝刊 29面 栃木県版）
- ・毎日新聞（朝刊 27面 栃木県版）
- ・産経新聞（朝刊 23面 栃木県版）
- ・日本経済新聞（朝刊 43面 北関東版）

② 上記の公告に加え、以下の「お知らせ」を実施した。

- ・次の自治体の広報誌に掲載した。（別紙2参照）
 - a. 真岡市 Weekly News もおか 第2411号 3面
 - b. 上三川町 広報かみのかわ 4月号 p.28
 - c. 宇都宮市 広報うつのみや 4月号 p.27
 - d. 芳賀町 広報はが 4月号 p.17
- ・自治体（栃木県、真岡市、上三川町、宇都宮市、芳賀町）ホームページ及び当社ホームページへ掲載した。（別紙3-1～別紙3-5参照）

(3) 縦覧期間

① 縦覧期間：平成25年3月26日（火）から平成25年4月25日（木）まで
（自治体庁舎については閉庁日を除く。）

② 縦覧時間：自治体庁舎（開庁時間内）
当社事業場（午前9時から午後5時まで）
当社ホームページ（常時アクセス可能）

なお、当社事業場及び当社ホームページでは縦覧期間終了後も、上記縦覧時間において、平成25年5月9日（木）まで閲覧可能とした。

(4) 縦覧場所及び縦覧者数

- ① 縦覧場所：9箇所（別紙4参照）
- ② 縦覧者数：9名
- ③ 電子縦覧（別紙5参照）

当社ホームページ（<http://www.kobelco.co.jp/assessment/moka/hohosho.html>）に平成25年3月26日（火）より電子縦覧に供した。縦覧期間中のアクセス数は701回であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

No.	開催日	場所	来場者数
①	平成25年4月5日（金） 18:30～19:30	真岡商工会議所 （真岡市荒町1203番地）	38名
②	平成25年4月13日（土） 14:00～14:50	栃木県教育会館 （宇都宮市駒生1丁目1番6号）	29名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成25年3月26日（火）から平成25年5月9日（木）まで

（縦覧期間及びその後2週間、郵送の受付は当日消印有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見についての記載方法及び意見書用紙を縦覧場所に備え付け、郵送により意見を受け付けた。

また、説明会においても来場者に意見書用紙を配布し、意見書の郵送をお願いするとともにその場でも受け付けた。（別紙6-1、別紙6-2及び別紙7参照）

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は1通（意見の総数：5件）であり、郵送による提出であった。（別紙8参照）

第2章 環境影響評価方法書について提出された意見の概要及び当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、事業者に対して意見書の提出により述べられた意見の総数は5件であり、環境の保全の見地からの意見が4件、環境の保全の見地以外からの意見が1件であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

環境影響評価方法書について述べられた意見の概要と当社の見解

環境の保全の見地からの意見

No.	意見の概要	当社の見解																																																																																																																																																																																																					
1	<p>【大気 要約書 p.17】 大気汚染に係る苦情発生状況が平成 22 年のみで、以前資料が無い理由</p>	<p>環境影響評価の予測及び評価の手法の選定を行うため、対象実施区域及びその周囲の状況を調査し、本方法書の第 3 章にとりまとめました。</p> <p>従いまして苦情発生状況につきましては、最新の状況が重要と考え、本方法書作成時点で入手できた平成 22 年度の状況を掲載させていただきました。</p> <p>参考までに、現在入手可能な平成 23 年度分を含め、至近 6 年間の苦情発生件数を下表に示します。</p> <p style="text-align: center;">公害関係苦情発生件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自治体</th> <th>大気汚染</th> <th>水質汚濁</th> <th>土壌汚染</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>地盤沈下</th> <th>悪臭</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成 18 年度</td> <td>栃木県</td> <td>518</td> <td>189</td> <td>5</td> <td>193</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>205</td> <td>604</td> <td>1,724</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>宇都宮市</td> <td>24</td> <td>9</td> <td>-</td> <td>41</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>21</td> <td>224</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成 19 年度</td> <td>栃木県</td> <td>526</td> <td>135</td> <td>5</td> <td>149</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>246</td> <td>562</td> <td>1,635</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>宇都宮市</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>-</td> <td>24</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>34</td> <td>522</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成 20 年度</td> <td>栃木県</td> <td>543</td> <td>133</td> <td>8</td> <td>176</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>228</td> <td>717</td> <td>1,814</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td>44</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>宇都宮市</td> <td>26</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>31</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>24</td> <td>501</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成 21 年度</td> <td>栃木県</td> <td>541</td> <td>86</td> <td>2</td> <td>184</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>232</td> <td>709</td> <td>1,763</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td>45</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>宇都宮市</td> <td>18</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>34</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>421</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成 22 年度</td> <td>栃木県</td> <td>439</td> <td>126</td> <td>7</td> <td>148</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>186</td> <td>809</td> <td>1,719</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td>33</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>宇都宮市</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>39</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>16</td> <td>435</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成 23 年度</td> <td>栃木県</td> <td>460</td> <td>115</td> <td>11</td> <td>153</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>213</td> <td>754</td> <td>1,717</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td>38</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>宇都宮市</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>23</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>440</td> <td>494</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: 引用資料に分類項目がないものは「-」とした。 「栃木県環境白書」、「真岡市の環境」、「宇都宮の環境」より作成</p>	年度	自治体	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計	平成 18 年度	栃木県	518	189	5	193	9	1	205	604	1,724	真岡市	17	0	0	5	0	-	7	0	29	宇都宮市	24	9	-	41	2	-	21	224	321	平成 19 年度	栃木県	526	135	5	149	12	0	246	562	1,635	真岡市	38	0	0	2	4	-	8	0	52	宇都宮市	16	6	-	24	3	-	34	522	605	平成 20 年度	栃木県	543	133	8	176	9	0	228	717	1,814	真岡市	44	1	0	9	0	-	17	10	81	宇都宮市	26	4	-	31	3	-	24	501	589	平成 21 年度	栃木県	541	86	2	184	9	0	232	709	1,763	真岡市	45	1	0	9	0	-	11	0	66	宇都宮市	18	7	-	34	4	-	20	421	504	平成 22 年度	栃木県	439	126	7	148	4	0	186	809	1,719	真岡市	33	2	0	9	1	-	10	1	56	宇都宮市	15	4	-	39	1	-	16	435	510	平成 23 年度	栃木県	460	115	11	153	10	1	213	754	1,717	真岡市	38	7	1	20	5	-	10	15	96	宇都宮市	6	4	-	23	2	-	19	440	494
年度	自治体	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計																																																																																																																																																																																													
平成 18 年度	栃木県	518	189	5	193	9	1	205	604	1,724																																																																																																																																																																																													
	真岡市	17	0	0	5	0	-	7	0	29																																																																																																																																																																																													
	宇都宮市	24	9	-	41	2	-	21	224	321																																																																																																																																																																																													
平成 19 年度	栃木県	526	135	5	149	12	0	246	562	1,635																																																																																																																																																																																													
	真岡市	38	0	0	2	4	-	8	0	52																																																																																																																																																																																													
	宇都宮市	16	6	-	24	3	-	34	522	605																																																																																																																																																																																													
平成 20 年度	栃木県	543	133	8	176	9	0	228	717	1,814																																																																																																																																																																																													
	真岡市	44	1	0	9	0	-	17	10	81																																																																																																																																																																																													
	宇都宮市	26	4	-	31	3	-	24	501	589																																																																																																																																																																																													
平成 21 年度	栃木県	541	86	2	184	9	0	232	709	1,763																																																																																																																																																																																													
	真岡市	45	1	0	9	0	-	11	0	66																																																																																																																																																																																													
	宇都宮市	18	7	-	34	4	-	20	421	504																																																																																																																																																																																													
平成 22 年度	栃木県	439	126	7	148	4	0	186	809	1,719																																																																																																																																																																																													
	真岡市	33	2	0	9	1	-	10	1	56																																																																																																																																																																																													
	宇都宮市	15	4	-	39	1	-	16	435	510																																																																																																																																																																																													
平成 23 年度	栃木県	460	115	11	153	10	1	213	754	1,717																																																																																																																																																																																													
	真岡市	38	7	1	20	5	-	10	15	96																																																																																																																																																																																													
	宇都宮市	6	4	-	23	2	-	19	440	494																																																																																																																																																																																													
2	<p>【動物・植物・生態系 要約書 p.22】 (ロ) 注目すべき生息地にタガメ、ハルゼミ、オオムラサキとあるが環境庁（昭和 56 年）を基準にされているので新しい物にする。</p>	<p>対象事業実施区域周辺における動物、植物の重要な種の生息・生育場所及び注目すべき生息地の最新の調査報告としては、「真岡インターチェンジ周辺土地区画整理事業に係る環境影響評価書」（栃木県、平成 11 年）や「真岡インターチェンジ周辺土地区画整理事業に伴う環境影響評価事後調査報告書」（真岡市、平成 15 年～平成 24 年）等があり、本方法書の「(5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」にて情報を整理しております。</p> <p>但し、動物、植物の重要な種の生息・生育場所及び注目すべき生息地の位置については、希少な動物、植物の保護の為、生息地・生育地を特定できないよう配慮し、図示しておりません。</p> <p>一方、対象事業実施区域周辺で注目すべき生息地が公開されている資料は「第 2 回自然環境保全基礎調査 栃木県動物分布図（環境庁、昭和 56 年）」ですので、これを図示いたしました。</p>																																																																																																																																																																																																					
3	<p>【動物・植物・生態系 方法書 p.80、p.81】 要約書と同じで旧資料のみであり平成に入ってから調査がなされていない理由</p>	<p>（この項目は上記の 2 の見解と重複するため、ここでは記載しません。）</p>																																																																																																																																																																																																					

環境の保全の見地からの意見

No.	意見の概要	当社の見解
4	【社会的状況・交通 要約書 p. 26】 (5) 学校等を考えているが、現在の通学路問題を考慮していない理由	道路周辺における環境影響につきましては、工事中資機材等の搬出入や供用後の資材等の搬出入に伴う大気環境、騒音及び振動への影響が考えられます。従いまして、これらにつきましては、予測評価を行う項目として選定いたしました。 なお、通学路及び交通事故等への安全につきましては、国道や県道等の幹線道路を通行する、工事関係者等への指導及び交通ルール遵守を徹底するなど、十分配慮してまいります。

環境の保全の見地以外からの意見

No.	意見の概要	当社の見解
1	ガス火災について不明。どのように、延焼防止が考えられているのか、又、消防設備状況で水を使用するのか	本方法書は環境影響評価法等に基づき「環境影響評価を行う方法」について作成したものです。 従いまして設備の安全性や災害による影響に関しては記載しておりませんが、災害対策は、今後行う詳細設計、許認可手続きの中で検討を行ってまいります。 ちなみに、発電所建設に当たりましては「電気事業法」、「消防法」、「建築基準法」等、各種の法律及び技術基準等に基づいて安全性の高い設備設計を行うとともに、ガス火災につきましても「電気事業法」等の設計基準に基づき設計いたします。 また、運転開始後につきましても、適切な運転管理、保守点検を行い、事故の未然防止や設備保全に努めてまいります。

官報に掲載した公告内容

○ 平成 25 年 3 月 26 日 (火) 掲載

<p>神鋼真岡発電所建設計画に係る環境影響評価方法書の公告</p> <p>環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第五条第一項の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成しましたので、法第七条の規定に基づき次のとおり公告いたします。</p> <p>一 事業者の氏名及び住所 株式会社神戸製鋼所 代表取締役社長 佐藤 廣士 兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目一〇番二六号</p> <p>二 対象事業の名称、種類及び規模 神鋼真岡発電所建設計画 ガスタービン及び汽力 （コンバインドサイクル発電方式） 出力 約百四十万キロワット （約七十万キロワット 二基） （約九万平方メートル）</p> <p>三 対象事業が実施されるべき区域 栃木県真岡市鬼怒ヶ丘二丁目 （約九万平方メートル）</p> <p>四 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲 栃木県真岡市、上三川町、宇都宮市、芳賀町</p> <p>五 方法書の縦覧場所、期間及び時間 （一）縦覧場所 栃木県 環境森林部 環境森林政策課 （宇都宮市楠田一丁目一番二〇号） 栃木県 県民生活部広報課 県民プラザ室 （宇都宮市楠田一丁目一番二〇号） 栃木県 芳賀県民相談室 （真岡市荒町五一九七番地） 栃木県 県東環境森林事務所 （真岡市田町一五六八番地） 真岡市 環境課 （真岡市荒町五一九一番地） 上三川町 住民生活課 （河内郡上三川町しらさぎ二丁目一番地）</p>	<p>宇都宮市 環境政策課 （宇都宮市旭一丁目一番五号） 芳賀町 環境対策課 （芳賀郡芳賀町祖母井一〇二〇番地） 株式会社神戸製鋼所 真岡製造所 （真岡市鬼怒ヶ丘一五番地）</p> <p>（二）縦覧期間 平成二十五年三月二十六日（火）から 平成二十五年四月二十五日（木）まで （閉庁日は除く） なお、株式会社神戸製鋼所真岡製造所においては、縦覧期間終了後も平成二十五年五月九日（木）まで土曜日、日曜日、祝日もご覧いただけます。</p> <p>（三）縦覧時間 午前八時半から午後五時十五分まで。施設によっては異なる場合があります。 よつては異なる場合があります。</p> <p>六 意見書の提出 法第八条の規定に基づき、方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書を提出することができます。 （一）提出期限 平成二十五年五月九日（木）（当日消印有効） （二）提出先 〒一四一八六八八 東京都品川区北品川五丁目九番十二号 株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部 宛</p> <p>（三）記載事項 イ 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地） ロ 意見書の提出の対象である方法書の名称 （「神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書」と記載ください。） ハ 方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めてご記載ください。） お問い合わせ先 株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部 電話 〇三一五七三九一五八二九 （土曜日、日曜日、祝日を除く、午前九時から午後五時まで）</p>
<p>平成二十五年三月二十六日 兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目一〇番二六号 株式会社神戸製鋼所 代表取締役社長 佐藤 廣士</p> <p>神鋼真岡発電所建設計画に係る環境影響評価方法書説明会の開催の公告</p> <p>環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第五条第一項の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成しましたので、法第七条の第二項の規定に基づき次のとおり公告いたします。</p> <p>一 事業者の氏名及び住所 株式会社神戸製鋼所 代表取締役社長 佐藤 廣士 兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目一〇番二六号</p> <p>二 対象事業の名称、種類及び規模 神鋼真岡発電所建設計画 ガスタービン及び汽力 （コンバインドサイクル発電方式） 出力 約百四十万キロワット （約七十万キロワット 二基） （約九万平方メートル）</p> <p>三 対象事業が実施されるべき区域 栃木県真岡市鬼怒ヶ丘二丁目 （約九万平方メートル）</p> <p>四 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲 栃木県真岡市、上三川町、宇都宮市、芳賀町 説明会を開催する日時及び場所 平成二十五年四月五日（金）午後六時半から 真岡商工会議所 （真岡市荒町一〇三番地）</p> <p>五 平成二十五年四月十三日（土）午後二時から 栃木県教育会館 （宇都宮市駒生二丁目一番六号） お問い合わせ先 株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部 電話 〇三一五七三九一五八二九 （土曜日、日曜日、祝日を除く、午前九時から午後五時まで） 平成二十五年三月二十六日 兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目一〇番二六号 株式会社神戸製鋼所 代表取締役社長 佐藤 廣士</p>	

日刊新聞に掲載した公告内容

○ 平成 25 年 3 月 26 日（火）掲載

下野新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞

お知らせ

環境影響評価法に基づき「神鋼真岡発電所建設計画
環境影響評価方法書」の作成及び説明会の開催につ
いて次のとおり公告いたします。
平成二十五年三月二十六日

株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長 佐藤廣士

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】
株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長 佐藤廣士
所在地 兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目十番二六号

【対象事業の名称、種類及び規模】
名称 神鋼真岡発電所建設計画
種類 ガスタービン及び汽力
(コンバインドサイクル発電方式)
出力 約百四十万キロワット
規模 (約七十万キロワット二基)

【対象事業が実施されるべき区域】
栃木県真岡市鬼怒ヶ丘二丁目(約九万平方メートル)
【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】
栃木県真岡市、上三川町、宇都宮市、芳賀町

【縦覧】
一、縦覧場所
・栃木県環境森林部環境森林政策課(宇都宮市埴田二丁目一番一〇号)
・栃木県県民生活部広報課県民プラザ室(宇都宮市埴田二丁目一番一〇号)
・栃木県芳賀県民相談室(真岡市荒町五二九七番地)
・栃木県東環境森林事務所(真岡市田町二五六八番地)
・真岡市環境課(真岡市荒町五二九二番地)
・上三川町住民生活課(上三川町しらさぎ二丁目二番地)
二、縦覧期間
宇都宮市環境政策課(宇都宮市旭二丁目一番五号)
芳賀町環境対策課(芳賀町祖母井一〇二〇番地)
株式会社神戸製鋼所真岡製造所(真岡市鬼怒ヶ丘一五番地)
平成二十五年三月二十六日(火)から平成二十五年四月二十五日(木)まで(閉庁日は除く)
なお、株式会社神戸製鋼所真岡製造所においては、縦覧期間終了後も平成二十五年五月九日(木)まで土曜日、日曜日、祝日もご覧いただけます。

三、縦覧時間
午前八時半から午後五時十五分まで。施設によっては異なる場合があります。

四、意見書の提出
環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書を提出することができます。

五、意見書の記載事項
・氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
・意見書の提出の対象である方法書の名称(神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書とご記載ください。)
・方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めてご記載ください。)

六、意見書の提出期限
平成二十五年五月九日(木)(当日消印有効)

七、意見書の提出先
〒一四一八六八八 東京都品川区北品川五丁目九番二一号
株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部 宛

八、ホームページでの縦覧
株式会社神戸製鋼所のホームページにおいて平成二十五年三月二十六日(火)から平成二十五年五月九日(木)まで環境影響評価方法書をご覧いただけます。

【説明会を開催する日時及び場所】
日時 平成二十五年四月五日(金)
午後六時半から
場所 真岡商工会議所
(真岡市荒町二〇三番地)
日時 平成二十五年四月十三日(土)
午後二時から
場所 栃木県教育会館
(宇都宮市駒生二丁目一番六号)

(お問い合わせ先)
株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部
電話 〇三九五八二九(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前九時から午後五時まで)

自治体の広報誌に掲載したお知らせ内容

○ 真岡市

Weekly News もおか 第 2411 号 3 面

**「神鋼真岡発電所」建設計画環境影響評価方法書
縦覧および説明会開催について**

株式会社神戸製鋼所による「神鋼真岡発電所」建設計画について、環境影響評価方法書の縦覧および説明会を下記のとおり実施します。

環境影響評価方法書の縦覧

【縦覧期間】4月25日（木）まで

午前9時～午後5時 ※平日のみ

【縦覧場所】市役所3階 環境課内

【意見】書面にて5月9日（木）までに下記提出先に郵送してください。（当日消印有効）

【意見の提出先・問い合わせ先】

株式会社 神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部
〒141-8688 東京都品川区北品川5-9-12
☎ 03-5739-5829

環境影響評価方法書の説明会

①真岡商工会議所（真岡市荒町 1203）

4月5日（金）午後6時30分から

②栃木県教育会館（宇都宮市駒生 1-1-6）

4月13日（土）午後2時から

※株式会社神戸製鋼所のホームページからも、環境影響評価方法書を閲覧することができます。

<http://www.kobelco.co.jp/assessment/moka/index.html>

【問い合わせ】環境課環境保全係 ☎ 83-8125 FAX83-6205

○ 上三川町

広報かみのかわ 4月号 p.28

▼問い合わせ先 ㈱神戸製鋼所
真岡発電プロジェクト推進部
☎ 03(5739)5829

▼場所 住民生活課 生活環境係（役場1階）

▼期間 3月26日（火）～4月25日（木）まで（土日を除く）

▼時間 午前8時30分～午後5時15分

神鋼真岡発電所
建設計画環境影響評価
方法書縦覧のお知らせ

○ 宇都宮市 広報うつのみや 4月号 p.27

◎環境影響評価方法書の縦覧 神戸製鋼所による「神鋼真岡発電所建設計画」の環境影響評価の方法書が縦覧できます。▽期間 4月25日まで▽時間 午前8時30分～午後5時15分▽会場 環境政策課（市役所12階）。◎縦覧に関すること＝環境政策課☎(632)2418、建設計画に関すること＝神戸製鋼所真岡発電プロジェクト推進部☎03(5739)5829

○ 芳賀町 広報はが 4月号 p.17

**神鋼真岡発電所建設計画
環境影響評価方法書の縦覧**

☎ ㈱神戸製鋼所真岡発電プロジェクト推進部
【☎03(5739)5829】

神戸製鋼所は、真岡市の工業団地内に都市ガスを燃料とした火力発電所を建設する計画を検討しています。つきましては、役場で神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書を縦覧します。

■縦覧期間／3月26日（火）～4月25日（木）9:00～17:00（土日を除く）

■縦覧場所／環境対策課

自治体ホームページに掲載したお知らせ内容

○ 栃木県

環境影響評価関係図書の縦覧情報

方法書

以下の方法書について、縦覧をしています。

- 神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書(環境影響評価法対象事業)

環境影響評価法第7条に基づく「神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書」の縦覧について

1 縦覧期間

平成25年3月26日(火曜日)から4月25日(木曜日)まで
(県及び市町の施設については、土日祝を除く。)

2 縦覧場所

栃木県環境森林部環境森林政策課(県庁舎本館11階)、栃木県東環境森林事務所環境対策課(芳賀分庁舎)、県民プラザ(県庁舎本館2階)、芳賀県民相談室(芳賀庁舎1階)、宇都宮市環境政策課(宇都宮市役所本庁舎1階)、真岡市環境課(真岡市役所本庁舎3階)、上三川町住民生活課(上三川町役場1階)、芳賀町環境対策課(芳賀町役場1階)、㈱神戸製鋼所真岡製造所

3 縦覧時間

県及び市町の施設については、各施設の開庁時間内。
㈱神戸製鋼所真岡製造所については、午前9時から午後5時まで。

4 意見の提出方法

縦覧している方法書について、環境の保全の見地からの意見を提出される場合には、書面にて平成25年5月9日(木曜日)までに「株式会社神戸製鋼所真岡発電プロジェクト推進部」宛に郵送してください。(当日/押印有効)

※意見書用紙及び送付用封筒は、各縦覧場所にあります。

5 意見の提出先・問合せ先

株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部
〒141-8688 東京都品川区北品川5-9-12、Tel. 03(5739)5829

6 その他

[株式会社神戸製鋼所のホームページからも方法書を閲覧することができます。※ここをクリックしてください。\(外部サイトリンク\)](#)

○ 真岡市

神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書の縦覧等について

「神鋼真岡発電所」建設計画環境影響評価方法書の縦覧及び説明会開催について

株式会社神戸製鋼所による「神鋼真岡発電所」建設計画について、環境影響評価方法書の縦覧及び説明会が下記のとおり実施されますので、お知らせいたします。

記

1 縦覧期間 3月26日(火)から4月25日(木)まで(土日、開庁日を除く)

2 縦覧時間 午前9時から午後5時まで

3 縦覧場所 市役所3階 環境課内

4 意見の提出方法

縦覧している方法書について、環境の保全の見地からの意見を提出される場合には、書面にて平成25年5月9日(木)までに、郵送してください。(当日/押印有効)

5 意見の提出先・問合せ先

株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部
〒141-8688 東京都品川区北品川5-9-12 Tel. 03(5739)5829

6 説明会の開催 方法書説明会が次のとおり開催されます。

- (1) 真岡商工会議所(真岡市荒町1208)平成25年4月5日(金)午後6時30分から
- (2) 栃木県教育会館(宇都宮市駒生1-1-6)平成25年4月13日(土)午後2時から

7 その他

株式会社神戸製鋼所のホームページからも、環境影響評価方法書を閲覧することができます。

※真岡市産業環境部 環境課 環境保全係(電話)0285-83-8125

○ 上三川町

神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書の縦覧について

更新日:平成25年3月26日

株式会社神戸製鋼所による神鋼真岡発電所建設計画について、環境影響方法書の縦覧を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

縦覧期間

平成25年3月26日(火曜日)から4月25日(木曜日)まで

縦覧場所

上三川町住民生活課(上三川町役場1階)

縦覧時間

役場の開庁時間内

意見の提出方法

縦覧している方法書について、環境の保全の見地からの意見を提出される場合には、書面にて平成25年5月9日(木曜日)までに「株式会社神戸製鋼所真岡発電プロジェクト推進部」宛に郵送してください。(当日消印有効)

意見の提出先・問合せ先

株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部
〒141-8688 東京都品川区北品川5-9-12、Tel. 03(5739)5829

その他

[株式会社神戸製鋼所のホームページ](#)からも方法書を閲覧することができます。

↑ここをクリックしてください。(外部サイトへリンク)

○ 宇都宮市

環境影響評価関係図書の縦覧情報

現在、下記の環境影響評価に関する図書を縦覧しております。

- ・ 神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書

(計画地: 真岡市鬼怒ヶ丘 (真岡第5工業団地内))

縦覧の期間

平成25年3月26日(火曜日)から平成25年4月25日(木曜日)まで (注)土日は除く

縦覧できる時間

午前8時30分から午後5時15分まで

縦覧場所

環境政策課(市役所本庁舎12階)

意見の提出方法

縦覧している方法書について、環境保全の見地からの意見を事業者へ提出する場合には、平成25年5月9日(木曜日)までに、書面で「株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部」宛に郵送してください。(当日消印有効)

意見書用紙及び送付用の封筒は、縦覧場所に備え付けてあります。

計画に関する問い合わせ先

株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部

- ・ 住所: 郵便番号141-8688 東京都品川区北品川5丁目9番12号
- ・ 電話番号: 03-5739-5829

 [神鋼真岡発電所計画\(株式会社 神戸製鋼所ホームページ\)](#)(新しいウインドウで開きます)

○ 芳賀町

神戸製鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書の縦覧開始

方法書

次の方法書について、縦覧を行なっています。

- ◆ 神戸製鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書(環境影響評価法対象事業)

環境影響評価法第7条に基づく「神戸製鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書」の縦覧について

- ◆ 縦覧期間
平成25年3月26日(火曜日)から4月25日(木曜日)まで
(県および市町の施設については、土日祝日を除く)
- ◆ 縦覧場所
 - ◆ 栃木県環境森林部環境森林政策課(県庁舎本館11階)、栃木県東環境森林事務所環境対策課(芳賀分庁舎)、県民プラザ(県庁舎本館2階)、芳賀県民相談室(芳賀庁舎1階)
 - ◆ 宇都宮市環境政策課(宇都宮市役所本庁舎12階)
 - ◆ 真岡市環境課(真岡市役所本庁舎3階)
 - ◆ 上三川町住民生活課(上三川町役場1階)
 - ◆ 芳賀町環境対策課(芳賀町役場1階)
 - ◆ (株)神戸製鋼所真岡製造所
- ◆ 縦覧時間
県及び市町の施設については、各施設の開庁時間内
(株)神戸製鋼所真岡製造所については、午前9時から午後5時まで
- ◆ 意見の提出方法
縦覧している方法書について、環境の保全の見地からの意見を提出される場合には、書面にて平成25年5月9日(木曜日)までに「株式会社神戸製鋼所真岡発電プロジェクト推進部」宛に郵送してください(当日消印有効)。
※意見書用紙および送付用封筒は、各縦覧場所にあります。
- ◆ 意見の提出先・問い合わせ先
株式会社神戸製鋼所真岡発電プロジェクト推進部
〒141-8688東京都品川区北品川5-9-12、Tel03(5739)5829
- ◆ その他
株式会社神戸製鋼所のホームページからも方法書を閲覧することができます※株式会社神戸製鋼所のホームページでは、3月26日(火曜日)午前8時30分から方法書の閲覧が可能となります。

当社ホームページに掲載したお知らせ内容

神戸製鋼HOME > 環境アセスメント > 神鋼真岡発電所建設計画

■ 神鋼真岡発電所建設計画に係る環境影響評価方法書の届出・送付及び縦覧・説明会について

2013年3月25日
株式会社神戸製鋼所

当社は、本日(3月25日)、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、神鋼真岡発電所建設計画に係る「神鋼真岡発電所建設計画 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)を経済産業大臣に届け出るとともに、栃木県知事、真岡市長、上三川町長、宇都宮市長及び芳賀町長へ送付しましたので、お知らせいたします。

また、環境影響評価法に基づき、行政機関ならびに当社真岡製造所にて方法書を縦覧するとともに、方法書に関する説明会を開催いたします。

【計画の概要】

名称	神鋼真岡発電所建設計画
所在地	栃木県真岡市鬼怒ヶ丘1丁目
発電方式	ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)
発電設備出力	約140万kW(約70万kW×2基)
使用燃料	都市ガス
工事開始時期	2016年度(予定)
運転開始時期	1号機2019年度(予定) 2号機2020年度(予定)

方法書の縦覧について

(1) 縦覧場所及び縦覧時間

	縦覧場所	住所	縦覧時間
栃木県施設	環境森林部環境森林政策課	宇都宮市塩田1-1-20	開庁時間による (土日除く)
	県民生活部広報課県民プラザ室		
	芳賀県民相談室	真岡市荒町5197	
	県東環境森林事務所	真岡市田町1568	
関係市町施設	真岡市環境課	真岡市荒町5191	
	上三川町住民生活課	上三川町しらさぎ1-1	
	宇都宮市環境政策課	宇都宮市旭1-1-5	
	芳賀町環境対策課	芳賀町祖母井1020	
当社事業場	真岡製造所	真岡市鬼怒ヶ丘15	午前9時～午後5時

(2) 縦覧期間

2013年3月26日(火)～2013年4月25日(木)(土曜日・日曜日を除く)
なお、当社真岡製造所では、縦覧期間終了後の5月9日(木)まで、土曜日・日曜日・祝日を含めご覧いただけます。

(3) 電子縦覧

方法書は、2013年3月26日(火)から2013年5月9日(木)まで、こちらのホームページからご覧いただけます。

掲載URL <http://www.kobelco.co.jp/assessment/moka/hohosho.html>

意見の提出について

方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せ下さい。

(1) 意見書の記載事項

- 氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- 意見書の提出の対象である方法書の名称
- 方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

(2) 意見書の提出期限

2013年5月9日(木)(当日消印有効)

(3) 意見書の提出先・お問い合わせ先

以下のあて先まで提出期限内にご郵送ください。
 〒141-8688 東京都品川区北品川5丁目9-12
 株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部
 TEL:03-5739-5829

方法書説明会の開催について

方法書の説明会を以下のとおり開催いたします。

(1) 方法書説明会の開催場所及び開催日時

開催会場	開催日時
真岡商工会議所 (真岡市荒町1203)	2013年4月5日(金) 午後6時30分～
栃木県教育会館 (宇都宮市駒生1-1-6)	2013年4月13日(土) 午後2時00分～

受付および開場は、各会場とも開始30分前から行います。

(2) お問い合わせ先

〒141-8688 東京都品川区北品川5丁目9-12
 株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部
 TEL:03-5739-5829

縦覧場所

	縦覧場所	所在地
自治体庁舎	栃木県 環境森林部環境森林政策課	宇都宮市埴田 1-1-20 本庁舎 11F
	栃木県 県民生活部広報課県民プラザ室	宇都宮市埴田 1-1-20 本庁舎 2F
	栃木県 芳賀県民相談室	真岡市荒町 5197
	栃木県 県東環境森林事務所	真岡市田町 1568
	真岡市 環境課	真岡市荒町 5191
	上三川町 住民生活課	上三川町しらさぎ 1-1
	宇都宮市 環境政策課	宇都宮市旭 1-1-5
	芳賀町 環境対策課	芳賀町祖母井 1020
当社事業場	(株)神戸製鋼所 真岡製造所	真岡市鬼怒ヶ丘 15

当社ホームページに掲載した方法書の内容

■ 電子縦覧

神鋼真岡発電所建設計画について、環境影響評価方法書、環境影響評価方法書(要約書)及び環境影響評価方法書のあらましを以下のとおり公表いたします。

環境影響評価方法書

表紙・目次

■ 表紙・目次  (PDF:1.3MB)

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

■ 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  (PDF:761KB)

第2章 対象事業の目的及び内容

■ 対象事業の目的及び内容  (PDF:5.4MB)

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

■ 3-1 自然的状況  (PDF:15.7MB)

■ 3-2 社会的状況  (PDF:9.7MB)

第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

■ 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法  (PDF:10.3MB)

■ 本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24関環, 第120号)

■ 本書は、平成25年3月26日(火)から平成25年5月9日(木)まで閲覧可能(印刷不可)です。公表期間を過ぎますとご覧いただくことができません。

■ 本書の保存・印刷・転載・複製はお断りいたします。

環境影響評価方法書(要約書)

■ 環境影響評価方法書(要約書)  (PDF:11.2MB)

■ 本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24関環, 第120号)

■ 本書は、平成25年3月26日(火)から平成25年5月9日(木)まで閲覧可能(印刷不可)です。公表期間を過ぎますとご覧いただくことができません。

■ 本書の保存・印刷・転載・複製はお断りいたします。

環境影響評価方法書のあらまし

環境影響評価方法書の内容をわかりやすく説明した冊子です。

■ 環境影響評価方法書のあらまし  (PDF:1.7MB)

神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書をご覧になる皆さまへ

1. 縦覧期間

平成 25 年 3 月 26 日(火)から平成 25 年 4 月 25 日(木)まで(土日祝日は除く)
 なお、当社真岡製造所については、縦覧期間終了後も 5 月 9 日(木)まで土日祝日もご覧頂けます。

2. 縦覧時間

自治体の開庁時間内。当社真岡製造所については午前 9 時から午後 5 時まで

3. 縦覧場所

	縦覧場所	所在地
栃木県施設	栃木県 環境森林部環境森林政策課	宇都宮市塙田 1-1-20 本庁舎 11F
	栃木県 県民生活部広報課県民プラザ室	宇都宮市塙田 1-1-20 本庁舎 2F
	栃木県 芳賀県民相談室	真岡市荒町 5197
	栃木県 県東環境森林事務所	真岡市田町 1568
関係市町施設	真岡市 環境課	真岡市荒町 5191
	上三川町 住民生活課	上三川町しらさぎ 1-1
	宇都宮市 環境政策課	宇都宮市旭 1-1-5
	芳賀町 環境対策課	芳賀町祖母井 1020
当社事業場	真岡製造所	真岡市鬼怒ヶ丘 15

4. ご意見の提出

「神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、以下の方法で意見書をお寄せ下さい。

【ご意見の提出方法】

備え付けの「神鋼真岡発電所建設計画環境影響評価方法書に対する意見書」に住所、氏名及びご意見を記入して頂き、提出期限内に以下の宛先までご郵送ください。(備え付けの封筒をご利用下さい。)

<提出先>

〒141-8688 東京都品川区北品川5-9-12

株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部 宛

【ご意見の提出期限】

平成 25 年 5 月 9 日(木)まで(当日消印有効)

【お問い合わせ先】

株式会社神戸製鋼所 真岡発電プロジェクト推進部

電話:03-5739-5829(土日祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)

◆意見書の提出について◆

- ① 意見書は、どなたでも提出することができます。
- ② 意見は、日本語により環境保全の見地からの意見を理由も含めて記載して下さい。
- ③ 意見書の提出者は、氏名及び住所（法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、方法書の名称（意見書様式に記載しています）、環境の保全の見地からの意見及び理由を記載して下さい。
※添付の意見書様式をご利用下さい。
- ④ 意見書の提出方法は、郵送にてお願いいたします。
※送付用封筒をご利用の方は、本会場の受付にて入手できますので、会場スタッフにお尋ね下さい。
※意見書様式および送付用封筒は、縦覧場所にも備え付けております。

【縦覧場所】

- ・ 栃木県 環境森林政策課
- ・ 栃木県 県民プラザ室
- ・ 栃木県 芳賀県民相談室
- ・ 栃木県 県東環境森林事務所
- ・ 真岡市 環境課
- ・ 上三川町 住民生活課
- ・ 宇都宮市 環境政策課
- ・ 芳賀町 環境対策課
- ・ 神戸製鋼所 真岡製造所

4月25日（木）まで
開庁時間内（土日除く）

※5月9日（木）まで 9時～17時

- ⑤ 意見書の提出期限は、5月9日（木）消印有効です。
- ⑥ 方法書および要約書は、弊社ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.kobelco.co.jp/assessment/moka/hohosho.html>

意見書の提出状況

① 縦覧場所

縦覧場所		閲覧者数	意見書用紙 持出数	意見書 受付数
自治体庁舎	栃木県 環境森林部環境森林政策課	0名	0枚	0件
	栃木県 県民生活部広報課県民プラザ室	3名	1枚	0件
	栃木県 芳賀県民相談室	2名	1枚	0件
	栃木県 県東環境森林事務所	1名	0枚	0件
	真岡市 環境課	2名	2枚	0件
	上三川町 住民生活課	0名	0枚	0件
	宇都宮市 環境政策課	0名	0枚	0件
芳賀町 環境対策課	0名	0枚	0件	
当社事業場	(株)神戸製鋼所 真岡製造所	1名	0枚	0件
合 計		9名	4枚	0件

② 説明会会場

開催日及び会場		来場者数	意見書用紙 配布数	意見書 受付数
平成 25 年 4 月 5 日 (金) 18:30~19:30	真岡商工会議所	38名	38枚	0件
平成 25 年 4 月 13 日 (土) 14:00~14:50	栃木県教育会館	29名	29枚	0件

③ 郵送

郵送による意見書を1通受け付けた。